

包括的な支援体制の整備に向けた 奈良県の取組と課題について

令和6年7月29日

奈良県福祉医療部地域福祉課

竹本 由美

奈良県社会福祉協議会地域福祉課

岡本 晴子

奈良県の概要（基礎情報）



【データ】

- ◇ 人口 1,288,981人
(令和6年6月1日現在推計)
- ◇ 面積 3,690.94km²
(うち可住地面積割合：23.1%)
(※「100の指標から見た奈良県勢2023」より)
- ◇ 市町村数 39市町村
(12市、15町、12村)
- ◇ 福祉事務所数：15福祉事務所
(県（中和、吉野）、各市及び十津川村)

奈良県の取組の基盤

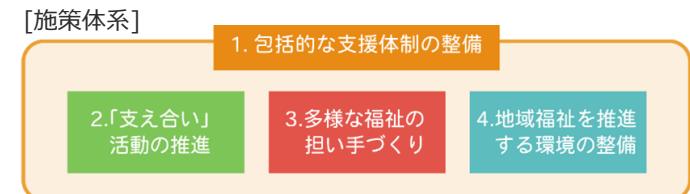
奈良県では、

「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」
「奈良県域地域福祉計画」

に基づき、包括的な支援体制の構築に向け、**社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、県も主体的に取組を進めることとしています。**

その具体的な取組の一つとして、県と県社協が協働し、「県内市町村の取組実践への支援」を実施しています。

- ◇「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」(R4.3)
 - ▶ 県、市町村、関係機関等が連携し、誰もが社会の一員として役割と生きがいを持ち、支え合い、安心して生活することができる地域の実現を目指す。
 - ▶ 市町村における包括的な支援体制の整備の促進、市町村との協働による体制構築等について規定
- ◇「奈良県域地域福祉計画（第4期）」(R4～R8)
 - ▶ 条例の理念を踏まえた具体的な施策
 - ▶ 「包括的な支援体制の整備」を施策の柱に位置づけ



具体的な取組

◆機運の醸成

- 市町村長及び幹部職員向けセミナー、フォーラムの開催
- 市町村及び市町村社協職員向け意見交換会、学習会の開催

◆市町村の取組への支援

- 現場密着型支援
 - ・現状のアセスメント、目指す姿の共有
 - ・庁内検討会議への参加、助言
 - ・庁内研修の企画・開催
 - ・重層事業に関する情報の提供 など

○市町村が実施する施策にかかる助言、財政支援

○他自治体の先進事例の収集、情報提供

○市町村地域福祉計画策定支援

○地域と協働する専門職の養成（共通基盤研修）

○協定の締結

トップダウン、ボトムアップの
両面からのアプローチ

県と県社協との二人三脚で

- ✓ 関わりのなかでの感想や違和感はすぐに共有（目線を合わせる）
- ✓ 必要な場面で、必要な人が動く（効果的な役割分担）

広域団体に求められているのは

- ✗ 高度な支援ではなく
- 一緒に考え、チャレンジを応援すること

課題

- 「相談支援」・「地域づくりに向けた支援」・「参加支援」に、一体的に着手することの難しさ
- 中山間部など小規模自治体における体制整備の進め方と支援
 - ・ 過疎化、人口減少による担い手の不足
 - ・ “自ずと包括化”の状況下での出口の見えにくさ（資源の少なさ）
 - ・ 奈良県は郡部が多く、各町村に合った体制整備とそれに向けた支援が必要
- 広域／県域における実践、取組展開
 - ・ 単独の市町村では「やりきれない」こと ⇄ 広域でできること（資源開発など）
- 市町村の主体性の引き出し方、働きかけ方
- 「包括的な支援体制の整備」の進捗状況の評価
- 包括的な支援体制の整備に向けた県の取組の次のステップ
 - ・ 県所管分野（相談支援機関）と市町村との連携体制
 - ・ 県域のスケールメリットを活かした、福祉分野にとどまらない取組の模索
（県庁内の横断含め）
 - ・ 市町村への長期的な支援を見据えた県の体制の構築・維持 等